

十市小学校での一時保育計画 (10日間を想定)

十市保育園

- 災害対策本部長 [REDACTED]
- 災害対策副本部長・事務班：主任 [REDACTED]
- 災害復旧班リーダー [REDACTED]
- 看護班： [REDACTED]
- 給食班リーダー [REDACTED]
- 保育班リーダー： [REDACTED] その他の職員（状況により変更）

十市小学校との確認事項

- ・ 小学校が再開したら小学生の子どもは各教室にて過ごす予定。園側は、一日も早い自園での受け入れに最善を尽くす。
- ・ 十市小学校での一時保育想定の日を超えそうな場合、速やかに今後の保育受け入れの場をどのようにしていくのか南国市、十市小学校、十市保育園、その他と協議の上、期間や受け入れ場所等決定する。
- ・ 十市小学校として十市保育園の一時保育再開の場の提供を行うが、十市小学校は地域を受け入れる避難所にもなっている。その場合 ①多目的室 ②図書室 ③体育館の順で受け入れを行うため、共存が必要となる場合があることを保育園側も理解し柔軟に対応する。
- ・ 十市保育園の一時保育再開の場としては、北舎2階、3階の空いている教室（パソコン室、会議室、図工室他）の使用を許可する。しかし、地域の避難者が多い場合は該当教室を地域の避難者が使用する場合も視野に入れ、保育園側は柔軟に対応する。
- ・ 保育中にけが人が出た場合、保健室の使用を許可する。
- ・ 給食室が機能する場合は、保育園側の給食室使用について小学校側と協議の上で使用を決定する。
- ・ 災害時はマンパワーが不足することが考えられることから、小学校側の養護教諭、調理員、保育園側の調理員、看護師、また保育士等は協働する必要があることを承知しておく。
- ・ 十市小学校は北舎2階、3階の一室に、十市保育園の備品（押し入れケース2つ程度・災害時用備品）を備蓄することを許可する。

以下の参集率を参考に保育の再開等を計画していく。

保育士（25名）看護師（1名）支援員（3名）その他（1名） 有保育資格者の人数×6名を基準に算出。 状況に応じて再編成する。									
参集率（職員）	1 0%	2 0%	3 0%	4 0%	5 0%	6 0%	70%	80%	90%
	3人	6人	9人	12 人	15 人	18 人	21人	24人	27人
受入れ人数（異年齢）	0人	0人	0人	0人	30人				
時間短縮保育①②③ 午前9時から午後12時 まで	✕	✕	✕	✕	○	○	○	○	○
④短縮保育8:30~16: 30	✕	✕	✕	✕	○	○	○	○	○
通常保育 早出居残り有	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕
保育記録（災害時用）	✕	✕	✕	✕	○	○	○	○	○
安全確認記録（睡眠等）	✕	✕	✕	✕	○	○	○	○	○
連絡帳記入	✕	✕	✕	✕	△	△	△	△	△
SNSでの情報発信	○	○	○	○	○	○	○	○	○

保育一部再開の場合の保育時間 ※いずれの場合も基本的に自宅から水筒持参とするが柔軟に対応する。

①午前9時から午後12時まで 食事なし 幼児のみ

②午前9時から午後12時半まで 災害食の提供 幼児のみ

③午前9時から午後12時半まで 災害食・おやつ提供 1歳児以上

調理師資格者（全5名） ライフラインの普及にもよる									
参集率	1 0%	20%	30%	4 0%	5 0%	60%	70%	80%	90%
	0人	1人	1人	2 人	2人	3人	3人	4人	4人
水分（お茶等）の提供	✕	✕	✕	✕	○	○	○	○	○
災害食の提供	✕	✕	✕	✕	△	△	△	△	△
給食再開 普通食	✕	✕	✕	✕	✕	○	○	○	○
給食再開 離乳食	✕	✕	✕	✕	✕	✕	○	○	○

④午前9時から午後16時半まで 災害食・おやつ提供 1歳児以上

園長不在時の代理者順位

職員の安全確認を行う（発災当日：保育時間外の場合）

①いつ	発災後
②誰が	災害対策本部長
③どこで	JA 十市支所・自宅
④どのように	保育時間外の場合、緊急時用十市保育園職員緊急 LINE 等を用いて行う。

態勢を整える（第二配備 震度5弱）

①いつ	翌日
②誰が	災害対策本部長を中心に BCP 責任者等が参集して 場合によっては他の職員も参集（第三配備 震度6弱は全職員が参集）
③どこで	JA 十市支所もしくは十市保育園
④どのように	園長のもとに参集し、園周辺の情報を集める。 園舎の安全確認の後、保育再開の場所を決定する。 決定したことは、クロノロジーに記入し全体に周知できるようにする。
⑤必要なもの	メモ、ペン、模造紙、マジック

クロノロジー作成

①いつ	子ども・職員の安全確認後
②誰が	事務班
③どこで	JA 十市支所
④どのように	・子どもにまつわる情報： 各クラス保育者より、安全確認シートを基に情報を集める。 ・園周辺の状況の情報： 災害普及班及び、その際情報確認をした者が記入した用紙を基に情報を整理する。 ・その他メディア等からの情報： 情報を精査し共有すべき内容を選定していく。 ・情報の共有化 各リーダーは、班ごとに周知を行う。周知事項は各自必ずメモを取る。
⑤必要なもの	メモ、ペン、模造紙、マジック ガムテープ

参集率算出

①いつ	保育園舎の安全が確認されたら
②誰が	災害対策本部長 災害対策副本部長 BCP 担当者
③どこで	JA 十市支所もしくは十市保育園もしくは十市小学校
④どのように	・基本的に全員参集とするが、各自の被災程度等を考慮したうえで参集体制を整える。

	・職員は参集可能かどうかを報告する。 ・勤務表の再編成を行う。 ・復旧班と保育班に人員を配置する。
⑤必要なもの	勤務表、ペン、模造紙 名前マグネット

保育の場の交渉と決定（一時避難期間終了後、もしくは、発災翌日）

①いつ	一時避難期間終了後、もしくは、発災翌日
②誰が	災害対策本部長 [] しくは責任者順に代表者が
③どこで	JA 十市支所もしくは十市保育園
④どのように	十市小学校 校長先生 もしくは代表者と直接連携を取る
⑤必要なもの	勤務表、ペン、模造紙 名前マグネット 使用できれば携帯電話他

態勢等の決定

①いつ	翌日
②誰が	災害対策本部長 [] 災害対策副本部長 [] BCP 担当者
③どこで	JA 十市支所もしくは十市保育園
④どのように	・基本的に全員参集とするが、各自の被災程度等を考慮したうえで参集体制を整える。 ・勤務表の再編成を行う。 ・復旧班と保育班に人員を配置する。
⑤必要なもの	勤務表、ペン、模造紙 名前マグネット

普及作業の決定

①いつ	安全が確保されたら
②誰が	災害対策本部長 [] 害対策副本部長 [] BCP 担当者
③どこで	JA 十市支所もしくは十市保育園
④どのように	・BCP 担当者は、園周辺の情報を収集し安全確認。保育園が使用できるかの確認をして復旧作業に取り掛かる。必要な人員や日数をおおよそで算出する。必要であれば応急耐震診断を待ち作業に取り掛かる。 ・BCP 担当者は、普及する箇所の優先順位を決定。普及作業が必要なのはどこなのか、どこが済んでどの部分がまだなのかを模造紙に可視化し、担当者が不在でも皆が作業に取り掛かれるようにする。
⑤必要なもの	ヘルメット、軍手、シャベル、一輪車、台車、

保育態勢等の決定

①いつ	参集率算出後
②誰が	災害対策本部長 [] 災害対策副本部長 [] BCP 担当者
③どこで	JA 十市支所もしくは十市保育園
④どのように	・基本的に全員参集とするが、各自の被災程度等を考慮したうえで参集体制を整え

	る。 ・勤務表の再編成を行う。 ・参集率により再開できる保育の基準を決めておき、基本的に基準に従う。 ・安全確認の上保育再開の場所の決定を行う。
⑤必要なもの	勤務表、ペン、模造紙 名前マグネット

保育室等の決定

①いつ	保育の場の交渉が終了したら
②誰が	災害対策本部長() 市小学校校長先生 () もしくは代表者と
③どこで	十市小学校で
④どのように	小学校への地域の避難者数、教室の使用状況等を確認 北舎2階、3階の空き教室（パソコン室、会議室、図工室 他）
⑤必要なもの	パソコン、スマホ、模造紙、ペン等 メール発信操作方法マニュアル

保育再開の情報の公開

①いつ	24時間以内を目指す
②誰が	災害対策本部長() 害対策副本部長() BCP 担当者
③どこで	十市保育園もしくは安全が確保された場所
④どのように	メール、掲示板（JA 十市支所）災害伝言ダイヤル171
⑤必要なもの	パソコン、スマホ、模造紙、ペン等 メール発信操作方法マニュアル

十市小学校での一時保育が開始されたら

受け入れ・送り出し

①いつ	登園時・降園時
②誰が	保育班（早出・居残り）
③どこで	保育フロア
④どのように	保護者に入り口まで直接来てもらう 登園時には、子どもの名前・子どもの健康状態・降園予定時間・お迎え予定者を保護者に記入してもらう。
⑤必要なもの	・出席名簿 ・災害時用出席者名簿 ・鉛筆、ペン、ガムテープ・ボールペンもしくは鉛筆・体温計・手指消毒

健康確認

①いつ	早出・受け入れ時・保育中
②誰が	保育班（受け入れ職員）
③どこで	保育フロア
④どのように	・保護者に状況を聞く ・視診 ・検温 ・情緒面に応じて心配な子どもについては、個別に対応していく
⑤必要なもの	体温計、記録用紙（メモ）、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、ペン

	※必要に応じて災害保育記録（備考）に記載する。
--	-------------------------

検温

①いつ	基本的に登園時（必要に応じて回数を増やす）
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア
④どのように	体温計を用いて
⑤必要なもの	体温計 検温チェック表

睡眠0歳から2歳児（呼吸チェック含む）

①いつ	昼寝中
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア
④どのように	15分おきに寝る向き、呼吸、顔色など確認
⑤必要なもの	睡眠呼吸チェック表

排泄の介助

①いつ	基本的に時間を決める
②誰が	保育班
③どこで	フロア隣接トイレ
④どのように	年齢、グループごとに連れていく（個別に連れていくこともある） 年齢や成長に応じて時間を変更する タイミングをつかめない子は紙パンツを使用する
⑤必要なもの	補助便座、おまる、トイレクリーナー、おしりふき、雑巾、トイレットペーパー。子ども用スリッパ、体拭きタオル

オムツ交換

①いつ	基本的には時間を決める（尿）※状況に応じて交換していく
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア角一隅にオムツ交換所を作る（できれば段ボールで仕切りをする）
④どのように	便の時はおしりふきを使用する
⑤必要なもの	オムツ用交換マット（2枚）おしりふき、段ボール、おまる、ビニールゴミ袋

口腔ケア

①いつ	昼食後に歯磨き及びうがいを行う（水道が復旧している時のみ）
②誰が	保育班

③どこで	小学校洗面台
④どのように	幼児（うがい）乳児（食後水分補給）
⑤必要なもの	踏み台

洗濯

①いつ	1日1回、3時頃にまとめて洗う 軽い汚れはそのまま持ち帰る（電気、水道の復旧に応じて行う）
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア
④どのように	つけおき おしっこウンチは水洗い
⑤必要なもの	バケツ、ビニール袋、ゴム手袋（使い捨て）ハイター、ネット 使えれば洗濯機

着替えの援助

①いつ	昼食後・おやつ後・排泄失敗などで衣服が汚れた場合
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア
④どのように	基本的には濡れたり、汚れた時のみ着かえる
⑤必要なもの	衣服（着替えが足りない子、忘れた子に貸し出す分）体拭きタオル

薬の管理

①いつ	登園時の保護者から預かる（災害時は特に直接の手渡しを徹底すること）
②誰が	早出職員 受け入れ職員
③どこで	薬を置く場所を決める
④どのように	薬がある事を担当職員に伝える ホワイトボードに記入し子どもの手の届かない、分かりやすい所に置く
⑤必要なもの	ホワイトボード・ペン・ジップロックの袋大 小・ガムテープ

投薬

①いつ	与薬依頼書の指示通り
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア
④どのように	与薬依頼書の指示通り
⑤必要なもの	与薬依頼書

食事の提供や介助

①いつ	朝おやつ（乳児のみ） 昼食時・午後おやつ（乳・幼）
②誰が	保育班

③どこで	保育フロア
④どのように	水筒は基本的に持参してもらう 年齢に合わせて量を調整しながら提供する 01歳児は食事を子どもの前に置かず提供する（感染リスク・着替え・掃除の軽減） 状況により変化させていく。
⑤必要なもの	紙皿、スプーン、フォーク 紙コップ、ラップ ウェットティッシュ（水道復旧まで）ペーパータオル

水分補給

①いつ	午前・昼食・おやつ・居残り（夏場は特に体調に合わせて行う）
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア
④どのように	乳児は数人ずつ 幼児は一斉に行う。水筒がない子は紙コップに名前を記入して使用
⑤必要なもの	紙コップ ペン

ミルクの提供

①いつ	保護者と話し合い、量や時間を決めて提供
②誰が	保育班 その日の0歳担当者 調乳は、検便している者
③どこで	保育フロアの隅にスペースを確保
④どのように	担当者が子どもの様子に合わせて
⑤必要なもの	液体ミルクほほえみ ステップ

昼寝

①いつ	幼児（13:00～15:00）乳児（12:30～15:00）0歳児（個々に合わせて）
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア
④どのように	タオルケットや布団は毎日の持ち帰り？
⑤必要なもの	マット

レクリエーション

①いつ	1日1回（食事前、10時頃）
②誰が	保育班2名（レク担当を毎日決める）
③どこで	保育フロア
④どのように	ダンス、体操、ゲーム、体を動かす遊びを提供
⑤必要なもの	CD、ラジカセ、電池

荷物の整理 確認

①いつ	登園時（荷物を持ってきているか） 降園時（必要な荷物があるか）
②誰が	保育班
③どこで	保育フロア
④どのように	通園バックは1つにまとめてもらう
⑤必要なもの	荷物置き場（段ボール or ブルーシート）

怪我の処置

①いつ	保育中怪我をしたとき	すでに怪我をしている場合	情緒が不安定な場合
②誰が	保育班・看護班 （必要に応じて地域の避難所担当看護師に協力を依頼）		
③どこで	保育フロア・十市小学校保健室		
④どのように	応急処置 （けがの程度により 保護者に連絡し病院 に連れていく）	保護者から聞いた情報を 基に処置	安心できる場所を作り、保育者 が傍に寄り添う
⑤必要なもの	救急セット	救急セット 保護者から預かった処置 セット	つい立て等

掃除

①いつ	食後・帰り
②誰が	食後 保育班 帰り 早出 居残り職員以外
③どこで	保育フロア・トイレ・洗面など
④どのように	保育フロア 食後もしくは排泄の失敗はその都度行う 洗面・トイレ 小学校職員に掃除の仕方を聞いて行う
⑤必要なもの	雑巾 ウエットティッシュ アルコール ハイター

保育記録

①いつ	昼寝時等
②誰が	保育班 ①早出 ②幼児乳児それぞれの担当 ③居残り
③どこで	保育フロア
④どのように	災害時用保育記録と災害時用睡眠呼吸チェック記録を用いて
⑤必要なもの	災害時用保育記録 災害時用乳児睡眠呼吸チェック記録用紙 出席簿 クリアファイル・閉じひも・穴あけパンチ